ぴーちっこ

発行　社会福祉法人　聖友ホーム
聖友乳児院（乳児院）
聖友学園（児童養護施設）

4月からスタート！フォスタリング機関

当法人が受託しました！

2016年の児童福祉法改正により、「子どもの家庭養育優先原則」が明確化され、都道府県の行うべき里親支援に関する業務（フォスタリング業務）が具体的に位置づけられました。当法人は、都立杉並児童相談所のから委託を受け、今年４月から、フォスタリング機関事業を開始することになりました。

フォスタリング機関とは？

フォスタリング機関は、里親による養育の支援はもとより、リクルート、アセスメント、研修、子どもと里親家庭の適切なマッチングさらには自立支援に至るまで、継続的で包括的な支援を行う機関です。

我が国には、親と離れて暮らす子ども（社会的養護が必要な子ども）が約42000人いますが、このうち、里親の元で生活する子ども（児童相談所から里親委託された子ども）は、22％程度です。8割近い子どもたちが、聖友乳児院や聖友学園のような施設で生活しているのです。もちろん、当法人の施設をはじめ、施設では家庭的養育の実現を目指して様々な工夫・努力がされていますが、家庭環境そのものを提供できるわけではありません。家庭養育優先の原則からすると、里親への委託率向上が進められなければならないのです。

そのため、フォスタリング機関には、多様なリクルート手法を用いた里親の開拓、家庭復帰に向けた親子関係再構築支援、障害のある子どもや医療的ケアが必要な子どもの養育支援、緊急時のレスパイトケアなど、里親の多様なニーズを支える支援力と専門性が求められます。

（当法人のHPから）

当法人が担う意義

当法人では、【結ぶ】という理念のもと、乳児院・児童養護施設の職員たちが、蓄積された子どもの養育のノウハウをもとに、日々、課題を抱える子どもの乳児期から自立までの養育を行っています。また、地域の子育て家庭を、子育ての困り感や課題に寄り添いながら支援する取組みも続けています。

改築後の施設には充実した多目的ホール、親子訓練室、自立訓練室等が調いますから、地域と里親家庭、関係機関をつなぐハブ機能としての役割も担うことが可能です。里親と地域、児童相談祖所などの関係機関が協力し合ったチーム養育が可能になります。

チーム結成、準備開始！！！

4月から8名のメンバーが事業に取り組むため2月1日から準備を開始しています。開始に向けてチームの結束力を高め、当法人の新しい挑戦に向けて一歩ずつ前進して行きたいと思います。

フォスタリング機関開設準備担当　山田愛弓

学園　乳児院

合築事業の報告　その⑤

改築工事、順調に進んでいます。

雨の日も雪の日も工事は着々と進んでいます。当法人の前の道路幅が狭いので大型トラックが使えず、コンクリートの搬入も小さなトラックで通常の倍以上の往復をしています。それでも、建設会社のナカノフドー建設のおかげで、工程に大きな遅れは出ていません。毎日工事の進み具合を見るのが楽しみです。

整地が終わって建物の基盤工事が始まっています（2024年1月24日）

新たな看護チーム始動！

乳児院の建て替えに向け、2023年の10月より看護師の体制が新しくなりました。

これまでは、もも組・いちご組の2クラスに看護師を配置していましたが、クラスから抜け医務室の配属となりました。

看護師は子どもたちや職員の健康管理、嘱託医や医療機関との連携、衛生管理、医療的ケア、病気の知識や感染予防についての指導などの看護業務を担っています。

看護師全員が同じ部署にいられるようになり、情報共有や新たに取り組みたいこと、役割分担等、話し合う機会が増えました。各個人での動きというより、看護チームとして連携が行えていることを実感でき、慣れないながらも全員で協力し合いながら新体制に取り組んでいる最中です。

心理・看護カンファレンス

昨年から力を入れているのが「心理・看護カンファレンス」です。現在、聖友乳児院には公認心理師が3名、看護師が6名在籍しています。心理士・看護師の視点から、子どもたち一人一人の身体面・心理面を連携し綿密に把握することで、よりよい支援ができるのではないかというきっかけで始まりました。

カンファレンスの内容としては、子どもたちの現在気になる所などを、主観的・客観的にまとめていきます。そのうえで月齢に応じた発達や発育の様子を元に考察していきますが、そこから更にそれぞれの特性を踏まえながら、細かな点も観察ポイントにあげることがあります。

例えば、玩具の遊び方や使い方、身体の動かし方、対人反応など、その他疑問に思っていることに関してもそれぞれの専門分野の視点で活発な意見交換を行っています。

その後は、カンファレンスで検討した内容を、受け持ちの保育士と共有したり、今後の関わりの一つとしてこうするのはどうだろう？など提案する事もあります。

異職種間の連携強化を目指して

また、月に２回小児精神科医の医師が来院し、心理士と共にクラスへ入り、子どもたちと触れ合いながら関わる時間を作っています。医師が抱っこをしたり、身体をなでたり、優しく刺激を促しながら反応や感覚、手足の動きなどを観察しています。子どもたちの観察が終わった後は心理士と医師で振り返り、支援方法のアドバイスなどを受けています。

今後は看護師も振り返りの場への参加を検討しており、カンファレンスで話した内容が活かせるよう、

心理･看護カンファレンスの様子

繋げていきたいと考えています。

この取り組みを行って1年程経過しました。今後も継続していきたいか、やってみてどうだったか各メンバーへ確認すると「今まで以上に観察する視点が養われた」「保育士との情報共有も積極的に行えるようになった」「勉強になることが多く今後も続けていきたい」とやってみて良かったとの意見が多く出ました。

異なる分野の職種同士ですが、互いの知識や経験値から各分野の職員が連携することで、多様な視点で子どもたちの成長を今後共支えていきたいと思います。

聖友乳児院　看護師リーダー　波平真里香

聖友学園に日常が戻ってきた

【児童からの声】

小2女児（M）
ホーム活動に行けて嬉しいし楽しかったからまた行きたい！

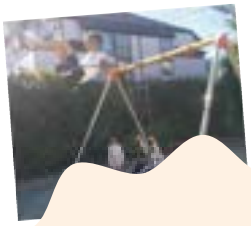

中２女児（M）
コロナの時は行きたくても行けなかったけどディズニーに行けて嬉しい！

中1女児（I）
ホーム活動に行けるようになって嬉しい！

小5男児（SR）
友達んちに行けるようになって嬉しいたけ！

小5男児（ER）
コロナの時は隔離や制限が辛くて悲しい思いでした。
コロナが収まりホーム活動や外食体験が出来るようになってコロナの時とかなり変わって良かったです。

話し声と笑顔のふれあい溢れる日々が戻って

3年余にわたった感染症対策に追われた日々、マスク生活、黙食、外出の制限などがあった日々を越えて以前の日常が帰ってきた安堵が子どもに職員スタッフにあります、それぞれの声を聞いてみました。

【2年目】飯島夏美（メロディホーム）

私はコロナ禍で様々な制限がある中で入職しました。食事にはパーテーション、外出にはマスクが必須で、日常に多くの制限がありました。コロナの影響で施設実習すら経験出来ずに入職した私には、コロナ前の施設本来の姿を想像するのは難しかったです。「前は皆で一つの鍋を囲んでいたよ」「学園行事は職員、児童みんなが同じ場所に集まって行っていたよ」などの話を聞いて、そうなってほしいと期待するばかりでした。

今では制限なく活動出来るので嬉しいです。皆との素敵な思い出を増やしていきたいです。

【4年目】手塚茉鈴（たいようホーム）

マスクが店頭から消え、都内では外出自粛が要請されたことで街からは人が消えた2020年4月に私は入職しました。学校も休校になり、外に遊びに行けず子どもたちの有り余るパワーをどこで発散させようか悩む日々でした。そんな日常から数年。ようやく制限なく思いっきり活動を行えるようになりました。ずっと行きたいと言っていたテーマパークを楽しんだり、公園を走り回ったり。この当たり前にできる環境に感謝をし、これからも子どもたちのたくさんの笑顔が見れると良いなと思います。

【8年目】関 悠希（けやきホーム）

コロナ禍では集団生活の影響で同じホームの1人でも発熱すると、全員学校を欠席し、時にはPCR検査をする必要がありました。外出自粛が要請されていたこともあり、ホームと学校の行き来しかない生活の中で学校を休まなければいけないことは、児童の精神的にも負担が掛かっていました。体調不良者が出るとホーム全体が不穏になることもありましたが、コロナ禍が明けたことで、他児に影響もなくなり、以前のように相手を思いやり体調を心配できるように戻りました。大変なことはたくさんありましたが、心の成長もできたと思います。また何か困難な状況が来ても思いやりの気持ちを持ち、協力して乗り越えていきたいと思います。

全職員、地域社会との共生を目指して
Active(アクティブ)　Lerarning(ラーニング)やってます！！

聖友ホームが、地域の社会的養育を支える専門的な拠点になるように、昨年度から施設の高機能化・多機能化への理解を深めるための学習会を開催しています。今年度は、新しくアクティブラーニング委員会を立ち上げて、乳児院・学園の全職員が、一回は参加できる学習会を、1年間で4回企画しましたので、内容をご紹介します。

聖友学園　菅 洋平

第1回「子どもシェルターの仕組みとケアの実態について」

講師：角南理事長

・子どもシェルターができた背景や法的な枠組み、関係機関との連携、権利擁護を中心としたケースワークのあり方について学びました。

第2回「自立支援の現状と課題」

講師：自立支援担当 聖友学園　松本・永禮

・聖友学園における自立支援の現状を踏まえ、今後求められる自立支援のあり方や、次年度施行される改正児童福祉法、活用できる制度や社会資源について学びました。

第3回「乳児院の現状と課題」

講師：聖友乳児院　佐野・今

・新しい社会的養育ビジョンが示されてから約7年が経過し、今後乳児院に求められている役割や機能、課題、聖友乳児院として大切にしていることについて学びました。

第4回「地域の要支援家庭に対する予防的支援機能」

講師：杉並区子ども家庭支援センター保健担当 大熊係長
地域支援担当 聖友学園・中村／聖友乳児院・小林

・子育てに困難を抱えている家庭への包括的な支援について、子ども家庭支援センターの大熊係長をお招きし、地域の子育て支援に対する理解を深める学習会を開催する予定です。

ご寄付のお願い

いつも聖友ホームの子どもたちにお心を寄せていただき、ありがとうございます。改築工事の進み具合は１頁でお知らせしたとおりです。子どもたちも職員も、今秋の建物竣工を今か今かと待っています。完成した生活棟に入れる家具や備品など、子どもたちの生活を支えるための相応の費用が必要です。皆様のご助力をお願いいたします。

《聖友ホーム　寄付振込先》

①郵便局
記号番号　00160-1-766760
口座名義　聖友ホームささえ隊
②銀行名　ゆうちょ銀行（9900）
支店名　〇一九店（019）
口座番号　0766760（当座預金）
受取人名　セイユウホームササエタイ

発行　社会福祉法人 聖友ホーム
法人本部　TEL 03-3336-9830 FAX 03-3338-4679
聖友乳児院　TEL 03-3338-1849 FAX 03-3338-4679
聖友学園　TEL 03-3338-1844 FAX 03-3338-1894
〒166-0001
東京都杉並区阿佐谷北3-28-19
Eメール　sasaetai@seiyuhome.org　ホームページ　https://seiyuhome.org